

従前建築物等除却完了報告書・添付書類一覧

令和7年7月1日

法第34条第8号の2(従前建築物等の除却)

提出部数:各町村経由で3部(正本1部、副本2部)

No	添 付 書 類 等	備 考	確認		
			申請者	町村	県
1	従前建築物等除却完了報告書				
2	従前建築物等の現況写真 (全景2方向以上)	① 道路を入れて撮影 ② 区域を朱囲み ③ カラー写真 ④ 写真番号 等を記入			
3	写真撮影位置図	① 写真番号記載 ⑤ 撮影方向 等を記入			
4	開発・建築許可通知書の写し	代替建築物等の許可通知書			
5	その他許可権者が必要と認める書類				

- ★ 申請書の様式は、県都市計画課のHPからダウンロードすることができます。
(県庁HP ⇒ くらし・環境 ⇒ まちづくり ⇒ 開発許可 ⇒ 開発許可制度申請様式集)
- ★ 図面の縮尺などその他の記載要領については、埼玉県都市計画課発行「開発許可制度の解説」第2編第1章「開発許可申請書等の作成及び手続」を参照すること。
- ★ 全ての図面について方位及び縮尺を記載、区域を朱書きし、作成者は記名してください。